令和３年度　第３回　多治見市学校給食運営委員会議録

〇日時　　令和４年２月２日（水）１４：００～１４：３０
〇場所　　多治見市食育センター　２階研修室
〇委員出欠席　　出席委員　　１９名　石田委員、柴田委員、片山委員、前川委員、後藤委員
奥村委員、三宅委員、揖斐委員、桜井委員
事務局出席者　　６名（教育長、食育推進課長兼食育センター場長、
食育推進課職員４名）
欠席委員　　４名　林委員、山中委員、國府田委員、山本委員

〇会議次第

１．開会のことば
２．教育長あいさつ
３．議事

議第１号　令和４年度多治見市学校給食会計予算
議第２号　令和４年度～令和６年度多治見市学校給食物資納入業者の指定について
報第１号　令和３年度多治見市学校給食会計中間監査結果報告について
その他
・徴収不能金の不納欠損について
・児童手当からの学校給食費等の天引きについて

〇会議内容（要点）　　以下のとおり

（食育推進課長）
ただいまから令和３年度第３回多治見市学校給食運営委員会を開会する。

（教育長）
本日はお忙しい中、またコロナの厳しい中お集まりいただき、厚く御礼申し上げる。議長はじめ議員のみなさん、奥村委員については、午前中の会議に引き続き、よろしくお願い申し上げる。学校では子どもの感染も増えており、今日現在、４校が学級閉鎖をしている。具体的には、滝呂小学校、共栄小学校、小泉小学校、陶都中学校である。中学校は受験の前であることから心配をしている。最近は保健所の業務もひっ迫しており、学校で陽性者が出た場合、学校で濃厚接触者を特定してリストを作成して提出するということで、責任が重い。学校給食の方では、連日食数の変更に対応しており、苦労している。本日は、予算の承認等をお願いするが、前回ご議論いただいた給食費の改定については、先月の教育委員会会議で報告、可決をされたので、ご報告申し上げる。

（食育推進課長）
これより、議事に入る。片山会長に、議事進行をお願いする。

（会長）

これより令和３年度第３回多治見市学校給食運営委員会の議事に入る。今回の会議録署名委員として、揖斐弘美委員及び桜井康久委員を指名させていただく。後日、会議録への署名をお願いする。

また、多治見市情報公開条例第 23 条の規定により、本運営委員会の会議は一部公開とさせていただく。それでは、この委員会の成立について、事務局から報告願う。

（事務局）

本日の会議は、全委員数１３名、出席委員９名で過半数に達している。また、欠席の委員４名からは、委任状の提出を受けている。よって、多治見市学校給食運営委員会条例第６条第２項の規定により、委員会が成立したことを報告する。

（会長）

議第１号、令和４年度多治見市学校給食会計予算について、事務局から説明願う。

（事務局）

P.2 令和４年度多治見市学校給食会計予算について、説明

（会長）

ただいまの令和４年度多治見市学校給食会計予算について、質問はないか。

（委員）

小中学校は給食単価が 10 円上がるということで、予算も上がっているが、幼稚園については、給食費が値上がりしても、50 人程度園児が減る為、来年度予算が減額になる、という理解でよろしいか。

（事務局）

お見込みのとおり。幼稚園の園児数は大きく減少する見込みである。

（会長）

他に質問がないようなので、令和４年度多治見市学校給食会計予算について、原案のとおり可決してよろしいか。

（委員）

異議なし。

（会長）

異議なしと認める。よって、議第１号は原案のとおり可決された。

（会長）

議第２号、令和４年度～令和６年度多治見市学校給食物資納入業者の指定について、事務局から説明願う。

（事務局）

P.5 令和４年度～令和６年度多治見市学校給食物資納入業者の指定について、説明

（会長）

ただいまの令和４年度多治見市学校給食会計予算について、質問はないか。

（委員）

納入業者の選定については、業者からの納入申し入れがあって、審査をして選定されるということでよいか。選定までの流れを教えていただきたい。

（事務局）

12 月頃から、現在の納入業者から審査に必要な書類を提出していただき、実績が認められれば認定ということになる。本市は調理場が複数あるため、全ての調理場に配送が可能であることが条件となる。

（委員）

実績をもとにということであるが、新規に参入したい業者があった場合、特に地元の業者を想定しているが、そういった場合も門戸を広げているのか。

（事務局）

業者からの申し入れがあれば、審査の対象とする。

（会長）

他に質問がないようなので、お諮りする。令和４年度～令和６年度多治見市学校給食物資納入業者の指定について、原案のとおり可決することに異議はないか。

（委員）

異議なし。

（会長）

異議なしと認める。よって、議第２号は原案のとおり可決された。続いて、報第１号　令和３年度多治見市学校給食会計中間監査結果報告について事務局の説明を願う。

（事務局）

・議案 P. ６～12 について説明。

（会長）

ただいま事務局から説明があった中間決算の内容について、去る 12 月 22 日に中間監査が終了しているので監査委員の後藤佐恵子委員から報告願う。

（監査委員）

私、後藤佐恵子と山本奈美子委員が、令和３年 12 月 22 日に証拠書類・帳簿等により中間決算について書類監査を執行したところ、適正に処理されていることを確認したので報告する。

（会長）

ただいまの中間監査報告に対して、意見はないか。

（委員）

なし

（会長）

質問がないようなので、報第１号についての報告を終了する。

つづいて、その他の議題について、事務局から報告願う。

（事務局）

別紙資料　P.1 徴収不能金の不納欠損について

P.3 児童手当からの学校給食費等の天引きについて　説明

（会長）

その他、意見、質問はないか。

（委員）

学級閉鎖になった場合の給食費についてはどのようか。

（事務局）

かかった物資の経費は学校給食会計の予備費を使う。給食費については保護者からは徴収しない。

（事務局）

学級閉鎖になった場合、牛乳については１週間程度賞味期限があるため、後日の給食で使用、その他の食材についても業者と調整し、可能な限りキャンセル、献立を一部組み替える等、食材を無駄にしないよう、また、学校給食会計の予備費の持ち出しを抑えるよう、できる限りの努力をしている。

（会長）

今年最後の会議となるが、その他、意見・質問はないか。

（委員）

12 月に保護者アンケートを実施し、１名の保護者から、給食費を上げてもいいので給食の量を増やして欲しいという意見があったので紹介する。この意見をくださった保護者の子の学年は、よく食べる子どもたちで、よく食べる原因は、よく遊ぶというところにある。いまでも外で活発に遊んでいる。動くことが食べることにつながっているということで、動きの少ない学年は、給食の残量も多いということがわかったので、本校では来年度、しっかり体を動かすということに取り組んで、食にもつなげていきたいと考えている。先ほど給食費の話題があったが、本校では２月が学校給食費徴収の調整月で手続きを終えたところ。２月の初めに最後の給食費の引き落としがあるので、今後休校等があった場合、学校の事務の負担は多くなるということをご紹介させていただく。

（会長）

過年度滞納金は、いつまで残るのか。平成 14 年以前の未納は残っていないのか。

（事務局）

検討はしているところだが、まだ方針が固まっていない。14 年度以前の未納については、資料が残っておらず、経緯が不明である。（補足：後日再度確認したが資料はなし。ただし、平成 14 年度以前の未納が全て納付されたとは考えにくく、どこかのタイミングで一括で不納欠損処理したと考えられる。）

（委員）

児童手当からの天引きについて、学校への支払が滞りがちなご家庭に、こういった方法について照会して、保護者が希望すれば天引きを実施するという流れでよいか。

（事務局）

お見込みのとおり。保護者の申出にもとづいて天引きをしている。

（会長）

以上をもって、第３回学校給食運営委員会を終了する。